

# キャッシュレス&軽減税率対応セミナー

商店街等をはじめとした店舗におけるキャッシュレス決済の普及は、現金取扱にかかる時間短縮やコスト低減など、事業者の生産性向上に加えて、消費者の買物における利便性の向上につながります。

また、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う軽減税率制度の導入により、店舗においてはレジシステム等の改修のほか、帳簿における区分経理や区分記載請求書等への対応が必要とされています。

このような状況の中、小売業・飲食業をはじめとしたサービス産業に従事される方を主な対象として、国の「キャッシュレス・消費者還元事業」の活用を促進し、三重県におけるキャッシュレス決済の普及と消費喚起を図るとともに、店舗における軽減税率制度への円滑な対応に向けて、「MIEキャッシュレス&軽減税率対応セミナー」を開催します。

- 日時：令和元年6月24日（月）15：00～16：30
- 対象：小売、飲食等のサービス業の方、キャッシュレス決済や軽減税率関連対策に興味のある中小企業の方 等
- 定員：30名程度（申込先着順、参加費無料）
- 会場：津商工会館 1階丸之内ホール（津市丸之内29-14）
- 主催：三重県、津市、津商工会議所、津市商業団体連合会、中部経済産業局

## プログラム

【第1部：軽減税率対応】（消費税軽減税率対策窓口相談等事業）

- ・ 15：00～15：30 名古屋国税局担当者  
「各店舗に求められる軽減税率制度導入準備と実務対応について」

【第2部：キャッシュレス】

- ・ 15：30～16：30 キャッシュレス・消費者還元事業担当者  
「キャッシュレス・消費者還元事業について」  
-事業説明、申請手続き等について  
-キャッシュレス決済事業者によるデモブース設置

お問い合わせ先 三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 サービス産業創出班

TEL：059-224-2227

FAX：059-224-2078 E-mail：[shinsan@pref.mie.jp](mailto:shinsan@pref.mie.jp)

お申込み方法 下欄の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXによりお申込みください。

FAX：059-224-2078（直通）

参加申込書			
企業・所属名			
役職		電話番号	
(フリガナ) 氏名			
E-mail			